

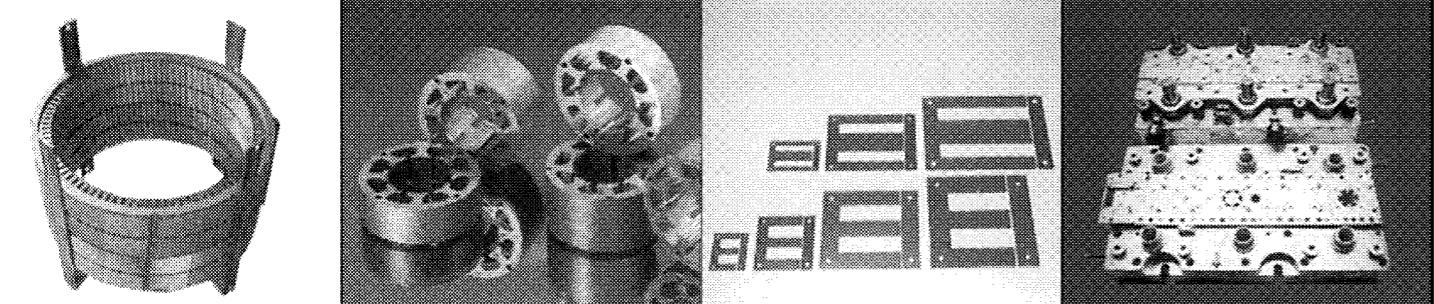
## 高効率モード

図4 各国における規制の時期と適用される効率クラス

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
米国	97年～EPActエネルギー政策法 EPAct(IE2)規制開始			EISA:エネルギー独立安全保障法 10年12月～NEMA Premium(IE3)規制開始						
豪州・ニュージーランド	MEPS(Minimum Energy Performance Standards)による 06年～EFF1(IE2+a)規制発効									
欧州 (EU27カ国)				欧洲委員会、エコデザイン要求事項 11年6月～IE2規制開始			IE3 or IE2+a インバータ駆動規制開始予定 15年1月～7.5kW以上		17年1月～ 0.75kW以上	
韓国	段階的にIE2規制開始 08年7月～45kW以上	10年1月～15kW以上 10年7月～0.75kW以上 11年1月～8極機								
中国	エネルギー効率標識実施規則 07年7月～GB3級(標準効率+a)		11年7月～GB2級(IE2+a)規制開始 12年9月～新GB3級(IE2)規制開始				16年9月～新GB2級(IE3) 規制開始予定			
ブラジル		09年12月～IE2規制開始								
日本							★特定機器指定告示予定(?)	15年4月～IE3でのトップランナーレギュレーション規制開始予定(?)		

※現在IE2規制中の国で将来的な効率引上げの可能性は高い。IE2クラスの規制 IE3クラスの規制

# モーター・トランス用コア,試作・量産金型



- |   |  |
|---|--|
| <p><b>■大型、中型回転機用コア</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大型プレス、ノッチング機による中型、大型の発電機用・汎用機用(1,250φ程度迄)コアの製作</li> <li>● 大型発電機用セクターコアの打抜き</li> </ul> | <p><b>■各種モーター用コア</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 横層金型による打抜き</li> <li>● ノッチング、ワイヤーカットによる試作品の製作</li> <li>● 溶接、カシメ加工等</li> </ul> |
|---|--|

**■プレス用精密金型**

- 自社工場での試作型から量産型までの設計、製作

ISO14001・ISO9001認証取得

量の多少、距離の遠近に拘らず、御一報下さい。



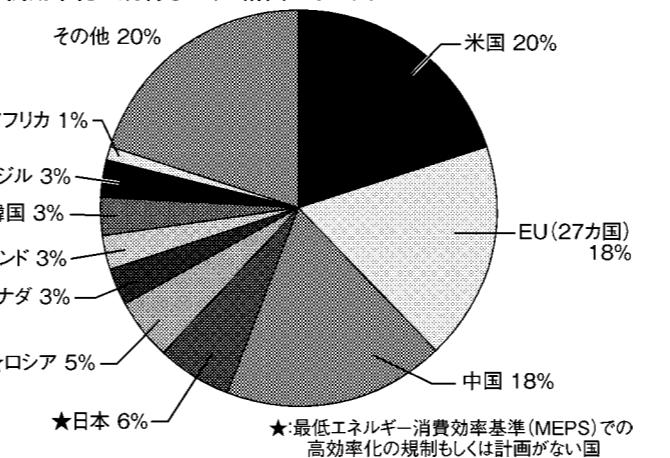
# 城山産業株式会社

<http://www.shiroyama-ind.co.jp/>  
E-mail:support@shiroyama-ind.co.jp

社工場

岐阜県大垣市釜笛4の18 〒503-0937  
☎ (0584) 89-1010(代) FAX (0584) 89-3937  
岐阜県大垣市外野3-60-3 〒503-0933  
☎ (0584) 89-3975(代) FAX (0584) 89-8987  
埼玉県川口市峯1593 〒334-0056  
☎ (048) 296-8686 FAX (048) 296-8687

世界の国別電力消費量比率と最低エネルギー消費効率基準での高効率化の規制もしくは計画がない国



15 2011年12月に開催された第1回三相誘導電動機判断基準小委員会の審議結果に基づく「省エネ法の対象範囲」



予定としている。高効率モーターの導入は、省エネ・省電力や二酸化炭素ガス排出削減・環境保全に大きく貢献するものであり、わが国としても高効率モータードラムに向けた各種の取り組みを直ちに推進してゆく必要があると理解している。

の状況  
世界はおけ  
る効率規制

日本国内におけるモーターでの年間消費電力量は5430億キロワット時。このうち産業用モーターの年間消費電力量は3620億キロワット時を占める。日本国内で稼働しているモーター

円と見られ、その回収期間は省エネ効果（180億円）を金額換算した額（消費電力料金の低減）を基にすると、5年と考えられる。

モーターが占める割合は1%程度に留まる。これに対し、米国では高効率（IE2）とプレミアム効率（IE3）の合計が70%、欧洲でも高効率（IE2）が12%と歐米のモーターの高効率化が進んでいる状況である。各国とも最低エネルギー消費効率基準を強化する（＝最低効率値を高く定める）方向を志向して

## 日本での推進状況

ある。世界の主要国で、15年までにはIE3レベルの効率が規制値として求められることになる模様である（図4）。

電動機半導基準小委員会が開催されており、今後、第2回の小委員会の開催が予定されている（図5）。